

(証券コード 4356)
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年2月28日)

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル

応 用 技 術 株 式 会 社
代表取締役社長 船 橋 俊 郎

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第42期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.apptec.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年3月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分から）
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル 31階 ホワイトホール

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第42期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。インターネットによる方法と議決権行使書面と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。

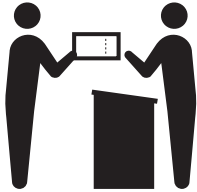
以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



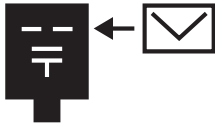
当日ご出席の際に同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時

【受付開始：午前9時30分】

事前に議決権を行使される場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後6時00分まで

インターネットによる議決権行使



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を行使期限までにご入力下さい。詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照下さい。

行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後6時00分まで

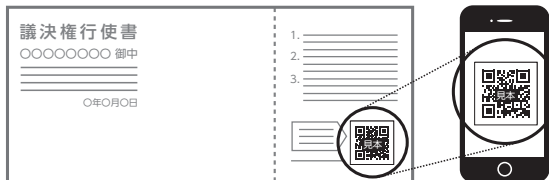
- インターネットによる方法と議決権行使書面と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

インターネットによる議決権行使について

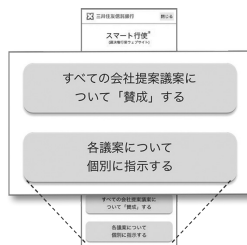
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（接続料金、通信料金等）は、株皆様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

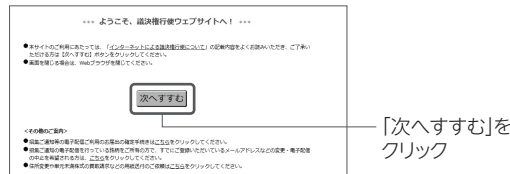
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

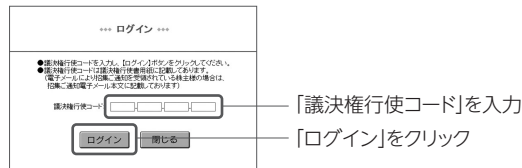
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> ウェブ行使

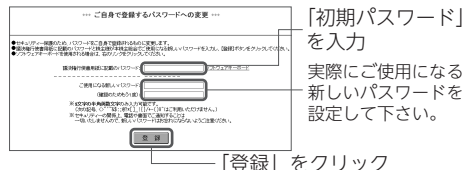
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

事業報告

(2024年 1月 1日から)
(2024年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調にあります。一方、円安・ドル高の進行や資源価格の高止まり、ウクライナ危機や中東情勢の悪化などの地政学的リスク等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動やアフターサービス業務等の顧客接点を効率化するソリューションの導入や建設業界へのBIM【※1】の浸透により、受注は順調に推移しております。また、公共事業の分野では、災害対策推進支援業務やまちづくり計画支援業務の受注が堅調に推移しております。

当事業年度のソリューションサービス事業は、建設業界の生産性向上を背景にBIMデータを活用した建設DX【※2】【※3】業務と、住宅設備メーカーや建材メーカーからの顧客接点支援業務が拡大したものの、大型プロジェクトの中断や一部で不採算案件が発生しました。

エンジニアリングサービス事業は、河川防災関連業務や都市型浸水対策業務、人流データなどのビッグデータを活用したまちづくり計画支援業務の売上高が増加しました。また、CIM【※4】関連のコンサルティング案件も堅調に推移しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,837,811千円（前期比5.6%増）、営業利益は937,663千円（前期比4.1%減）、経常利益は999,346千円（前期比4.7%減）、当期純利益は725,662千円（前期比1.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更していることから、ソリューションサービス事業については前期比（%）を記載せずに説明しております。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向けサービスにつきましては、営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータおよびWe bレイアウトプランナー）の受注が住宅設備メーカーや建材メーカーを中心に順調に推移しており、売上高は大幅に拡大しております。また、建設業界のBIM化推進、浸透に伴い住宅設備メーカーを中心にBIM連携業務の引き合いも加速しております。CAD【※5】やPLM【※6】などの設計支援や保守支援ソリューション（製品名：P L E XおよびF i e l d P l a n n e r）につきましても業務の効率化やアフターサービスを重視する流れから、引き合いは底堅く推移しております。特にPLM事業につきましては、PLMを中核とした周辺業務（営業／保守／生産／調達等）との連携に期待する顧客のニーズも高まっており、今後の中核事業として拡大をめざしてまいります。

建設業向けサービスにつきましては、建設業界の人手不足問題や生産性向上の課題を背景とした建設DXによる効率化・省力化への投資意欲は継続して高く、B I M関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は堅調に伸長しました。

今後、製造業向けサービスにつきましては、t o D I M [※7] のサービスの拡充に注力し、さらなる事業拡大をめざしてまいります。また、建設業向けサービスにつきましては、B o o T. o n e [※8] をはじめとしたt o B I M [※9] ブランドのさらなる育成やサービスの拡充に加え、設備設計（機械・電気・配管）向けB I Mの受注拡大に注力してまいります。

業績面では、大型プロジェクトの中断や一部で不採算案件の発生がありましたが、営業支援ソリューションおよびソフトウェアの販売を含むB I M関連業務の堅調な受注により売上高は増加し、当事業年度の売上高は5,746,055千円（前期5,309,347千円）、セグメント利益は950,987千円（前期1,224,641千円）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災系エンジニアリング業務、環境系コンサルティング・まちづくり支援関連業務、建設情報化支援サービス業務を中心に展開しております。

防災系エンジニアリング業務については、海岸保全事業に係わる津波高潮対策検討業務、気象変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対する中小河川の洪水対策支援として、流域全体で防災・減災を実現するための災害対策推進支援業務の売上高が堅調に推移しております。また昨今の内水氾濫に起因する都市型浸水対策として下水道事業支援案件の売上高が大幅に拡大しております。

環境系コンサルティング・まちづくり支援関連業務は、高層住宅など都市開発に係わる環境アセスメントやコンサルティング業務について不動産開発事業者のほかゼネコン、電鉄系各社への営業も展開しており、引き合いが増加しております。また、人流データなどビッグデータを活用したまちづくり計画支援業務などの売上高が大幅に伸長し、駅前再開発や鉄道沿線活性化支援など地域に密着した案件の引き合いも増加しております。さらに、当社が保有する解析技術を活かし、誰もが簡単に環境シミュレーションを行えるデジタルツインプラットフォームΣ S p a c e. E [※10]（通称：まちスペ）を11月にリリースしました。現在は無償提供中ですが、当社の営業活動に利用することにより都市開発に関わるサービス領域の拡大を見込んでおります。

建設情報化支援サービス業務は、国土交通省の掲げる「B I M／C I M原則適用」が2年目に入り、また、2025年度達成目標の「建設土木現場の生産性2割向上」を背景に、特に費用対効果が見込まれる事業主体のニーズが徐々に高まっており、道路事業に係わるC I M活用コンサルティングの売上高が増加しました。さらに、G I Sに関する知見を活かした鉄道事業支援案件の売上高も増加しております。

今後は、効率化を求めつつも高度化・複雑化した解析業務に対応すべく情報処理・解析技術に磨きをかけその精度を追求するとともに、まちづくり支援業務では多様化した社会ニーズと官民連携を意識したデータ利活用技術の確立に努めます。また、既存の技術提供サービスに加え、t o C I M [※11] ブランドとして販売中のアドインパッケージN a v i s m a s t e r [※12] の販売拡大、建設情報技術の利活用を促進するための新商材の発掘に取り組んでまいります。

業績面では、C I M関連ソフトウェア販売の売上高の減少および発注者側の事情により環境アセスメント業務の着手遅れがありましたが、水防災支援業務や下水道事業支援業務、まちづくり支援業務が伸長し、当事業年度の売上高は2,091,755千円（前期比0.9%減）、セグメント利益は527,624千円（前期比14.6%増）となりました。

※1：B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報等の属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※2：建設D X（建設デジタル・トランスフォーメーション）

建設業界にI O TやA Iなどデジタル技術を導入するビジネスモデルの変革を指し、業務の効率化、人手不足や技術の継承など建設業界が抱える課題解消をはかり、生産プロセス全体の最適化をめざす取り組み。

※3：D X（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※4：C I M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※5：C A D（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※6：P L M（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化および顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※7：t o D I M（トゥー・ディーアイエム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にD I M（デジタルイノベティブマニユファクチャリング）を配置したブランド名称。”製造業界向けにデジタル技術を駆使した変革”の実現をめざすサービス。

※8：B o o T . o n e（ブート・ワン）

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「B I M規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「t o B I M」ブランドで提供するA u t o d e s k社のR e v i tのアドインパッケージ。「B I M規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「B o o T . o n e」はこれらをパッケージ化した商品。R e v i t ユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

※9：t o B I M（トゥー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にB I Mを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるB P Oサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのB I Mトータルサービス全般を指す。

※10：Σ Space. E（マチスペース・ドッドイー）

国土交通省が推進する「P L A T E A U」を活用したクラウドベースの環境シミュレーションサービス。応用技術が創業以来培った環境シミュレーションなどのまちづくり業務の実績を活かし、リアルタイムで誰もが使えるWebブラウザ上で利用可能なデジタルツイン簡易シミュレーション環境を開発した。B I M／C I Mの3DデータやG I Sデータを取り込むことが可能で、今後の解析コンテンツの開発により活用の幅を広げる予定。

※11：t o C I M（トゥー・シム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にC I Mを配置したブランド名称。土木事業のC I M活用シーンで「システム導入・開発」「プロジェクト支援」「人材育成」「業務プロセス改善」など、顧客企業の課題解決および土木事業全体の生産性向上を推進するためのC I Mサービス全般を指す。

※12：N a v i s m a s t e r（ナビスマスター）

これまで応用技術が蓄積してきた「B I M／C I M」における3次元モデリング技術やC A D開発技術のノウハウを融合させることにより誕生した「t o C I M」ブランドで提供するA u t o d e s k社のN a v i s w o r k sのアドインパッケージ。「3次元モデル成果物作成要領（案）」に沿った納品支援、また、属性項目編集や属性活用等の機能を実装し、統合された3次元モデルの属性の活用や設計から施工にかけてのデータ共有等の処理効率を大幅に向上させることが可能となる。

2. 設備投資等の状況
当事業年度中に実施した設備投資の総額は39,548千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。
3. 資金調達の状況
該当事項はありません。
4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
8. 対処すべき課題
現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。
 - (1) 脱炭素社会に向けた技術サービスの構築・提供
カーボンニュートラルを事業起点として、移動の脱炭素化や非住宅・住宅の脱炭素化、グリーンで災害に強いまちづくり等、近未来に必要とされる技術を提供し、社会に貢献するとともに事業領域の拡大に取り組んでまいります。
 - (2) マーケット環境変化への対応
当社の主要顧客である製造業・建設業は「生産年齢人口の減少」や「業務の非接触（リモート）化」等の課題に直面しております。当社はこれらの課題に対して独自のソリューションサービスで問題を解決し、ビジネスモデルやプロセスの改善をめざします。また、ＩＴ投資が進展しない中堅中小企業には、クラウドでサブスクリプションサービスを提供するなど、常に顧客のニーズを掴みマーケット環境の変化を意識することを課題として、お客様の事業収益に貢献することに努めます。
また、公共マーケットの分野では、防災・減災を中核とした人流シミュレーション等の技術習得を進め、リアルタイムな防災・減災に貢献するとともに、その技術をスーパーシティやスマートシティ等のまちづくりにも活かしてまいります。

(3) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社のビジネスモデルの基盤は、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することが課題であり、収益力の向上を図ってまいります。

(4) ストックビジネスの拡大

国内外の景気動向に左右されない安定した企業経営を課題ととらえ、従前の受託開発・受託解析事業に加え、B o o T . o n eをはじめとしたサブスクリプションサービスやS a a Sによる従量課金型事業の売上比率を高めてまいります。その実現に向けて、各種サービスやプラットフォームの拡充のための先行投資（戦略的支出）に取り組んでまいります。

(5) 人員体制の強化・拡充

事業推進において最も重要な課題は人材の確保・育成であると考えております。即戦力キャリアの採用、将来を見据えた新卒採用の強化、新規事業の推進・オフショア体制の確立に向けた多国籍人材の採用等、当社ビジネスの推進に必要な人材の確保と育成に注力してまいります。

また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

(6) 海外企業との技術提携

当社の市場優位性は技術力であり、その技術力を高めるため、国内だけではなく海外の優秀な企業とも広く連携してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 39 期 2021年12月期	第 40 期 2022年12月期	第 41 期 2023年12月期	第 42 期 2024年12月期
売上高	6,447,052	7,075,676	7,419,439	7,837,811
経常利益	1,022,858	1,028,525	1,048,593	999,346
当期純利益	711,040	736,390	716,057	725,662
1株当たり当期純利益 (円)	124.53	128.97	125.41	127.09
総資産	4,988,864	5,742,682	6,553,771	7,125,998
純資産	3,580,099	4,409,182	4,954,677	5,509,011

- (注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益については、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しております。第40期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を3,438,200株（議決権比率60.23%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援およびシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容および取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害しないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズおよびクラウドサービスの提供

- ① 製造業向けC R Mシステム（営業支援、アフターサービス支援）
- ② 建築設計・施工支援システム（B I M）
- ③ 地理情報システム（G I S）
- ④ 各種自動設計システム
- ⑤ 電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境・防災・社会マネジメント分野における数値解析および情報技術を活用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析／シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・構造耐震、液状化対策等）
- ③ 環境アセスメント、大店立地法等対応コンサルタント
- ④ 建設I C T支援（C I M導入コンサルタント、環境・防災G I S構築、インフラ維持管理システム開発等）
- ⑤ 社会マネジメント（F M導入コンサルタント、インフラアセット・ストックマネジメント等）
- ⑥ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所および営業所（2024年12月31日現在）

本 社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京オフィス	東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗溪ビルディング
札幌オフィス	札幌市北区北七条西一丁目1番28号 アルファ札幌駅北口ビル
福岡オフィス	福岡市博多区綱場町一丁目1番 D－L I F E P L A C E 呉服町

13. 従業員の状況（2024年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
265名	2名（減）	44歳 0ヶ月	11年9ヶ月

（注）従業員は就業人員であり、他社から当社への出向者（3名）を含み、臨時雇用者数（2名）は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化、企業価値の継続的な拡大と安定配当を基本に据えながら、「成長に必要な戦略的支出」と「財務の安定性」のバランスを考慮しつつ配当を実施し、長期的には配当性向30%をめざしてまいります。

当期の期末配当につきましては、必要な投資等を進めつつも当期の業績、財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり30円の配当を実施することといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

16. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数

22,200,000 株
2. 発行済株式の総数

5,709,669株（自己株式7,131株を除く）
3. 株主数

1,153名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
トランス・コスモス株式会社	3,438,200	60.22
光通信株式会社	428,400	7.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	147,400	2.58
応用技術社員持株会	124,302	2.18
奥田昌孝	112,000	1.96
五味大輔	100,000	1.75
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	87,500	1.53
大阪中小企業投資育成株式会社	80,000	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	66,400	1.16
BANQUE PICTET AND CIE SA RP ACTIONS MARCHES DEVELOPPES SMALL AND MID CAP	44,700	0.78

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	船 橋 俊 郎	DX事業統括統括責任者 DX事業統括統括副責任者 トランス・コスモス株式会社 取締役常務執行役員 B POサービス統括副責任者兼BPOサービス統括アーバ ンエンジニアリングサービス総括責任者 トランス・コスモス株式会社 執行役員 コーポレート 統括副責任者兼国内関係会社経営管理本部長 株式会社Jストリーム 監査役 一般社団法人環境共生まちづくり協会 会長 大末建設株式会社 顧問 一般社団法人法政大学校友会 会長
代表取締役専務	小 西 貴 裕	
取締役	岩 越 弘 行	
取締役	門 松 美 枝	
取締役	諏 訪 原 敦 彦	
取締役（監査等委員）	竹 中 宣 雄	GTM税理士法人 代表社員 株式会社GTM総研 代表取締役副社長 株式会社Jストリーム 社外監査役 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	中 尾 敏 明	
取締役（監査等委員）	恩 田 学	

- (注) 1. 取締役の竹中宣雄氏、中尾敏明氏および恩田学氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役竹中宣雄氏、中尾敏明氏および恩田学氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）の恩田学氏は、株式会社GTM総研の代表取締役副社長としての経験等および税理士としての専門的知識から、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 2024年8月31日をもって、代表取締役副社長小谷勝彦氏は、辞任により退任いたしました。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
小 西 貴 裕	代表取締役専務 DX事業統括統括責任者	常務取締役 DX事業統括統括責任者	2024年9月1日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、役員が職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為を免責としております。

4. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会で以下のとおり定めております。

a. 役員報酬に関する基本方針

当社は、指名・報酬諮問委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬総額等に関する株主総会議案に関する事項や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項を審議することとしており、基本方針は下記のとおりであります。

1. 当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させること
2. 優秀な人材を確保できる報酬水準であること
3. 透明な役員報酬決定のプロセスであること

b. 役員報酬の決定プロセス及び決定権者

代表取締役は業務執行取締役を統括する立場であることから、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を、代表取締役社長船橋俊郎が取締役会から委任を受けますが、委任された権限が適切に行使されるように、決定にあたっては独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議結果を尊重し、取締役会に報告しております。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額については、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と定めております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

d. 固定報酬

各取締役の役職ごとに当社の事業規模、職責、同業他社の水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案し算定した固定報酬額を指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、代表取締役社長が上記のとおり各取締役の支給額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

e. 業績連動報酬等

営業利益の絶対額と1株当たり当期純利益を重要な経営指標としていることから、取締役の業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益と1株当たり当期純利益としております。これらの指標に将来の事業基盤強化の進捗状況を加減し、目標の達成度合いに応じた支給総額を算定しております。また、各取締役への配分はその目標の達成度合いに応じた額を算定し、指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

なお、当事業年度におきましては、営業利益が業績目標である当初の通期予想900,000千円を上回る937,663千円、1株当たり当期純利益が127.09円であったため、3名の取締役（監査等委員を除く。）に対し、総額8,666千円の賞与支給を決定しております。当該報酬の総額および各取締役への配分は、代表取締役社長が目標の達成度合いに応じた額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

f. 業績連動報酬と非業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は各々の役職に応じた固定報酬ならびに業績連動報酬等で構成し、これらの割合は株主の中期的利益との連動を意識して決定いたします。

g. 交付の時期

固定報酬は毎月、業績連動報酬等は事業年度終了後に金銭で交付します。

h. 監査等委員の報酬について

監査等委員である取締役の報酬等の額については、固定の基本報酬のみで構成されており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額6千万円以内と定めており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く)	65,791	57,125	8,666	—	4
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	77,791 (12,000)	69,125 (12,000)	8,666 (一)	—	7 (3)

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役を含めておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人部分給与は含まれておりません。
3. 上記の取締役(監査等委員を除く)の支給人員および報酬には2024年8月31日をもって退任した取締役1名を含んでいます。
4. 上記のほか、社外取締役が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は3,600千円であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 (監査等委員)	竹 中 宣 雄	一般社団法人環境共生まちづくり協会 会長 大末建設株式会社 顧問 一般社団法人法政大学校友会 会長	該当ありません。
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	兼職はありません。	—
取締役 (監査等委員)	恩 田 学	G T M税理士法人 代表社員 株式会社G T M総研 代表取締役副社長 株式会社Jストリーム 社外監査役 株式会社デリバリーコンサルティング 社外 監査役 株式会社G T Mコンサルティング 代表取締 役社長	株式会社Jストリームは当 社の特定関係事業者(親会 社の子会社)であります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	竹 中 宣 雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査等委員会7回のうち6回に出席しております。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査等委員会7回のうち6回に出席しております。また、長年生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	恩 田 学	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査等委員会7回のうち6回に出席しております。また、税理士としての専門的知識の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

37,500千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」等に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針およびコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員および従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員および全従業員に周知徹底しています。
- ② コンプライアンス規程に基づき、管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進および管理を実践しています。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報窓口」を社内および社外に設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④ 監査等委員会と内部監査室が連携し、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会および臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥ 監査等委員は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理は、文書管理規程により文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③ 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役および従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌および職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況および課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議を行います。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する取締役または従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。
- ② 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。
- ③ 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。

(8) 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況および内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。

- ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について監査等委員会に報告を行います。
- ③ 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反および不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。

(9) 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役以外の取締役および執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換および意思の疎通を図ります。
- ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
- ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要

- (1) 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。
- (2) 当期において、監査等委員会を7回開催し、監査方針および監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を行いました。
- (3) 監査等委員は、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施いたしました。
- (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内内で共有いたしました。
- (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価および業務監査を実施いたしました。
- (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して実施しています。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,546,219	流 動 負 債	1,526,176
現 金 及 び 預 金	626,221	買 掛 金	609,200
電 子 記 録 債 権	24,802	未 払 金	86,778
売 掛 金	870,134	未 払 費 用	218,896
契 約 資 産	1,531,570	未 払 法 人 税 等	167,325
商 品	19,261	前 受 金	276,750
貯 蔵 品	5,876	預 り 金	74,558
預 け 金	3,300,000	賞 与 引 当 金	51,519
前 払 費 用	67,443	受 注 損 失 引 当 金	21,365
そ の 他	100,909	そ の 他	19,779
固 定 資 産	579,779	固 定 負 債	90,811
有 形 固 定 資 産	(129,661)	資 産 除 去 債 務	90,811
建 物	81,175	負 債 合 計	1,616,987
器 具 備 品	48,486	株 主 資 本	5,509,011
無 形 固 定 資 産	(26,180)	資 本 金	600,000
ソ フ ト ウ ェ ア	24,319	資 本 剰 余 金	391,755
電 話 加 入 権	1,860	そ の 他 資 本 剰 余 金	391,755
投資その他の資産	(423,937)	利 益 剰 余 金	4,521,683
投 資 有 価 証 券	200	利 益 準 備 金	61,380
長 期 前 払 費 用	186	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,460,302
繰 延 税 金 資 産	296,945	繰 越 利 益 剰 余 金	4,460,302
差 入 保 証 金	126,604	自 己 株 式	△4,427
資 産 合 計	7,125,998	純 資 産 合 計	5,509,011
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,125,998

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,837,811
売 上 原 価		5,831,899
売 上 総 利 益		2,005,911
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,068,247
営 業 利 益		937,663
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,274	
受 取 奨 励 金	41,180	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,227	61,682
経 常 利 益		999,346
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	505	505
税 引 前 当 期 純 利 益		998,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		333,656
法 人 税 等 調 整 額		△60,479
当 期 純 利 益		725,662

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		そ の 他 資本剰余金		そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	600,000	391,755	44,251	3,923,059	3,967,310
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△171,290	△171,290
利 益 準 備 金 の 積 立			17,129	△17,129	—
当 期 純 利 益				725,662	725,662
自 己 株 式 の 取 得					
当期変動額合計	—	—	17,129	537,243	554,372
当 期 末 残 高	600,000	391,755	61,380	4,460,302	4,521,683

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△4,389	4,954,677	4,954,677
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△171,290	△171,290
利 益 準 備 金 の 積 立		—	—
当 期 純 利 益		725,662	725,662
自 己 株 式 の 取 得	△38	△38	△38
当期変動額合計	△38	554,333	554,333
当 期 末 残 高	△4,427	5,509,011	5,509,011

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法に基づき算定）

 市場価格のない株式等 ……………移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品……………個別法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

 ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 10～18年 器具備品 3～15年

 無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

（リース資産を除く）

 見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

 自社利用のソフトウェア

 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

 リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、ソリューションサービス事業およびエンジニアリングサービス事業を事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

(請負契約および準委任契約)

請負契約は、主にソフトウェアの受託開発および環境系受託解析に係る契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約により受注制作のソフトウェアや環境に関する解析結果等を提供することであり

ます。

準委任契約は、主にコンサルティング等の顧客の課題解決を支援する契約と顧客の日常的な運用を支援する保守契約であります。これらの契約の履行義務は、契約条件に沿った支援を行うこと

であります。

請負契約および準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(販売契約)

販売契約は、電子機器や市販のソフトウェア等の商品販売に係る契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことであります。当該契約については、顧客に商品を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、履行義務への主たる責任の度合いや、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人取引と判断される取引は、商品の引き渡し完了した時点、または契約の取り次ぎが完了した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点において純額で手数料相当額を収益として認識しております。

(仲介契約)

仲介契約は、顧客であるソフトウェア提供事業者が提供するサブスクリプション契約をエンドユーザーが購入するための支援を行い、その仲介手数料をソフトウェア提供事業者から受け取っております。当該取引に係る仲介手数料は、サブスクリプション契約が成立した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

(ソフトウェアライセンス（使用許諾）契約)

ソフトウェアライセンス（使用許諾）契約は、当社が提供するアドインパッケージ等の使用許諾またはクラウドサービス等の利用に関する契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約により、一定期間にわたりソフトウェアの使用を許諾すること、またはクラウドサービス等を提供することです。

当該契約については、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

◎ 会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の収益認識および受注損失引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の売上高	5,989,945千円
上記のうち、進行中の案件に係る売上高	1,814,027千円
受注損失引当金	21,365千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、請負契約および準委任契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、これらの各受注契約に係る見積総原価が契約金額を超過する場合には、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

これら2つの項目に共通した算定根拠となる見積総原価は、主として、契約内容や要求仕様、案件の規模等の情報に基づいた見積工数等を基礎として計算しているため、主要な仮定として見積工数等を用いております。

進捗管理および品質管理を徹底するとともに、プロジェクト管理の強化にむけた社内管理体制の構築にも取り組んでおりますが、ソフトウェア開発や解析計算は大型化、高度化、複雑化する傾向にあり、また当社が受注する業務は未経験の技術要素が含まれることもあるため、予期しない事象の発生などにより見積総原価が変動した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◎ 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 271,619千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,871千円 |
| 短期金銭債務 | 87,464千円 |

◎ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	56,517千円
売上原価	740,782千円
販売費及び一般管理費	61,279千円

◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 5,716,800株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 7,131株 |

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	171,290千円	30円00銭	2023年 12月31日	2024年 3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	171,290千円	30円00銭	2024年 12月31日	2025年 3月27日

◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	15,754千円
未払事業税	12,762千円
ソフトウェア	214,624千円
受注損失引当金	6,533千円
資産除去債務	27,770千円
その他	65,552千円
繰延税金資産小計	342,997千円
評価性引当額	27,770千円
繰延税金資産合計	315,227千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	18,281千円
繰延税金負債合計	18,281千円
繰延税金資産の純額	296,945千円

◎ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	トランス・コスモス株式会社	(被所有) 直接 60.23	データ作成等の 業務委託 役員の兼任	データ作成等の支援業務 (注)	700,545	買掛金	71,189

(注) データ作成等の支援業務については、一般会社との取引と同様、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用 他	資金の預け入れ 資金の払い戻し	1,300,000 900,000	預け金	3,300,000
				利息の受取 (注)	18,274	—	—

(注) 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

◎ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、全て非上場株式であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「電子記録債権」、「売掛金」、「預け金」および「買掛金」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の貸借対照表上計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非 上 場 株 式	200

◎ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	
請負契約等による収益	4,503,156	1,486,788	5,989,945
販売、仲介およびライセンス料等による収益	1,242,899	604,966	1,847,865
顧客との契約から生じる収益	5,746,055	2,091,755	7,837,811
外部顧客への売上高	5,746,055	2,091,755	7,837,811

(注) 請負契約等による収益は、各セグメントにおいて主に一定の期間にわたり収益を認識しており、販売、仲介およびライセンス料等による収益は、各セグメントにおいて主に一時点で収益を認識しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,367,439
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	894,936
契約資産(期首残高)	1,142,943
契約資産(期末残高)	1,531,570
契約負債(期首残高)	233,665
契約負債(期末残高)	276,750

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発や環境系受託解析等において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係る未請求の権利であり、顧客から検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に請負契約およびソフトウェアライセンス(使用許諾)契約における顧客からの前受金であり、貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、212,899千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	26,099
1年超	21,013
合 計	47,113

◎ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 964円86銭
- 1株当たり当期純利益 127円09銭

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

応用技術株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 蘭 仁 美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 野 和 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用技術株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から同年12月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

応用技術株式会社 監査等委員会
監 査 等 委 員 中 尾 敏 明 ㊞
監 査 等 委 員 竹 中 宣 雄 ㊞
監 査 等 委 員 恩 田 学 ㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、2024年3月26日開催の当社定時株主総会において選任いただいた6名のうち、小谷勝彦氏は昨年の8月31日付けで辞任し、他の5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	ふな ばし とし ろう 船 橋 俊 郎 (1959年11月17日生)	1985年 9 月 当社入社 2004年 2 月 S I 事業部長 2004年11月 産業システム事業部長 2006年 1 月 執行役員産業システム事業部長 2008年 1 月 執行役員産業事業部長 2010年 3 月 取締役就任 2010年 7 月 常務取締役事業企画担当 2015年 3 月 専務取締役事業企画担当 2016年 1 月 代表取締役社長（現任）	株 4,600 (17,428)
【取締役候補者とした理由】 2016年に代表取締役社長に就任し、当社の業績拡大・企業価値向上をめざし、強いリーダーシップを発揮してまいりました。IT業界の豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する強い監督機能が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	こ にし たか ひろ 小 西 貴 裕 (1976年3月3日生)	2002年 4 月 当社入社 2011年 1 月 ソリューション本部ソリューションサービス 部部長 2016年 1 月 ソリューション本部事業企画室室長兼開発一 部部長 2017年 1 月 ソリューション本部執行役員副本部長 2019年 1 月 事業戦略本部執行役員本部長 2020年 3 月 取締役就任 事業戦略本部本部長 2022年 3 月 常務取締役 2024年 1 月 DX事業統括統括責任者（現任） 2024年 9 月 代表取締役専務（現任）	株 3,600 (1,201)
		【取締役候補者とした理由】 IT分野全般において豊富な経験と深い知識を有しており、当社の事業成長に向けて取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し、取締役候補者とい たしました。	
3	い わ こ し ひ ろ ゆ き 岩 越 弘 行 (1957年6月6日生)	1988年10月 当社入社 2005年 2 月 ソリューション事業本部産業システム第1事 業部副事業部長 2007年 1 月 産業システム事業部副事業部長 2010年 3 月 産業事業部長 2011年 1 月 ソリューション本部本部長 2012年 3 月 取締役就任 2015年 3 月 取締役退任 常務執行役員 2020年 1 月 専務執行役員 2021年 3 月 取締役就任（現任） 2022年 1 月 ソリューション事業統括統括部長 2024年 1 月 DX事業統括統括副責任者（現任）	株 4,400
		【取締役候補者とした理由】 システム開発分野において豊富な経験と深い知識を有しており、当社のシステム開発事業を牽引して まいりました。引き続き、システム開発の責任者として取締役会における重要な業務執行の決定およ び担当事業の推進を適切に行うことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 株
4	かど まつ よし え 門 松 美 枝 (1959年12月10日生)	1985年 6 月 トランス・コスモス株式会社入社 1995年 5 月 同社西日本統括本部コールマネージメント事業部長 1996年 6 月 同社取締役人事本部副本部長 2000年 4 月 ベストキャリア株式会社代表取締役 2006年 1 月 トランス・コスモス株式会社エンジニアリングソリューションサービス本部採用研修部 2015年 4 月 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 2016年 3 月 当社取締役 2018年 3 月 当社取締役退任 2018年 6 月 トランス・コスモス株式会社理事 BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 2020年 3 月 当社取締役（現任） 2020年 6 月 トランス・コスモス株式会社執行役員 BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 2021年 6 月 同社常務執行役員 BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 2022年 4 月 同社常務執行役員 BPOサービス統括副責任者兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括責任者 2024年 6 月 同社取締役常務執行役員 BPOサービス統括副責任者兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括責任者（現任）	— (1,291)
【取締役候補者とした理由】 トランス・コスモス株式会社のビジネスプロセスのアウトソーシング部門における要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言・提言が期待され、また、業界に関する知見が豊富であることから、取締役候補者に指名いたしました。			

[illegible]

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
※ 6	かじ うら まさ ひと 梶 浦 正 人 (1971年9月28日生)	1992年 4 月 トランス・コスモス株式会社入社 2022年 6 月 同社理事 BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括ビルディングインフラサービス本部長代理兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括ビルディングインフラサービス本部サービス管理部長 2023年 4 月 同社理事 BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括アーバンソリューションサービス本部長兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者 2024年 6 月 同社執行役員 BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括アーバンソリューションサービス本部長兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者（現任）	株 —
【取締役候補者とした理由】 トランス・コスモス株式会社のビジネスプロセスのアウトソーシング部門における要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言・提言が期待され、また、業界に関する知見が豊富であることから、取締役候補者に指名いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、古原広行氏が代表取締役を務めるティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社との間に資金の預け入れ、資金の払い戻しおよび利息の受取の取引があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. トランス・コスモス株式会社は、当社の親会社であります。
4. 門松美枝氏は、トランス・コスモス株式会社にて取締役常務執行役員BPOサービス統括副責任者兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括責任者として、古原広行氏は、執行役員コーポレート統括副責任者兼コーポレート統括管理本部長として、梶浦正人氏は執行役員BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括アーバンソリューションサービス本部長兼BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者として、業務を執行しております。また、過去10年間の同社における地位および担当は略歴のとおりであります。
5. 当社は、門松美枝氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。門松氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

6. 古原広行氏および梶浦正人氏が監査等委員である取締役以外の取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
7. 各候補者が所有する当社株式数の（ ）内の数値は、役員持株会における持分であり、外数となっております。（1株未満切捨表示）
8. 当社は、各候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が就任または再任した場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。
当該契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為を免責としております。なお、当該保険契約の保険料の全額を当社が負担しております。

【ご参考】

【本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス】

		企業経営	経営戦略 事業戦略	営業	技術	財務会計	ガバナンス コンプライアンス リスク管理
社内	船橋 俊郎	●	●	●	●		
	小西 貴裕	●	●	●	●		
	岩越 弘行				●		
	門松 美枝		●	●			●
	古原 広行					●	●
	梶浦 正人		●	●			
社外	竹中 宣雄	●	●	●			●
	中尾 敏明	●		●			●
	恩田 学	●				●	●

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性および経験を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場

大阪市北区中崎西二丁目4番12号

梅田センタービル 31階 ホワイトホール

電 話 06 (6373) 9981



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承)
のほどお願い申し上げます。